

●ショートステイご利用料金概算 (1日あたりの自己負担分)

※1単位：10.17円

1	ご利用者の要介護度と基本報酬単位	要支援1 523単位	要支援2 649単位	要介護度1 696単位	要介護度2 764単位	要介護度3 838単位	要介護度4 908単位	要介護度5 976単位
2	加算	機能訓練指導員体制加算 12単位		看護体制加算(Ⅰ) 4単位 看護体制加算(Ⅱ) 8単位 夜勤職員配置加算(Ⅱ) 18単位 機能訓練指導員体制加算 12単位				
		※1介護職員処遇改善加算 ※2介護職員等特定処遇改善加算・・・4の欄参照						
3	合計単位数(1+2) ※1と※2の加算は除く	要支援1 535単位	要支援2 661単位	要介護度1 738単位	要介護度2 806単位	要介護度3 880単位	要介護度4 950単位	要介護度5 1018単位
4	※1 ※2	※1 総サービス利用単位数の8.3% (小数点以下は四捨五入) ※2 総サービス利用単位数の2.7% (小数点以下は四捨五入)						
5	総単位数 (3+4※1+4※2)	要支援1 593単位	要支援2 734単位	要介護度1 819単位	要介護度2 895単位	要介護度3 977単位	要介護度4 1055単位	要介護度5 1129単位
6	介護サービス料金 (総単位数×10.17)	要支援1 6,031円	要支援2 7,465円	要介護度1 8,329円	要介護度2 9,102円	要介護度3 9,936円	要介護度4 10,729円	要介護度5 11,482円
7	介護保険サービス 自己負担額：1割 2割 3割	要支援1 603円	要支援2 747円	要介護度1 833円	要介護度2 910円	要介護度3 994円	要介護度4 1,073円	要介護度5 1,148円
		1,206円	1,494円	1,666円	1,820円	1,988円	2,146円	2,296円
		1,809円	2,241円	2,499円	2,730円	2,982円	3,219円	3,444円
8	食費	1,430円 (朝食310円 昼食570円 夕食550円)						
9	滞在費	2,270円						
10	自己負担額合計 (7+8+9) 自己負担額：1割 2割 3割	要支援1 4,303円	要支援2 4,447円	要介護度1 4,533円	要介護度2 4,610円	要介護度3 4,694円	要介護度4 4,773円	要介護度5 4,848円
		4,906円	5,194円	5,366円	5,520円	5,688円	5,846円	5,996円
		5,509円	5,941円	6,199円	6,430円	6,682円	6,919円	7,144円

- ・自己負担額合計額は、3食とも食事を摂られた場合の金額です。
- ・送迎を行う場合は、片道につき184単位が加算となります。
- ・療養食(23単位)についてはお申し出下さい。
- ・喀痰吸引等の対応が必要な方の場合、医療連携強化加算として58単位が加算となります。
- ・連続して30日を超えて利用される場合、1日あたり30単位の減算となります。
- ・料金表は、負担割合1割の方の場合です。  
一定以上所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。  
お手元の負担割合証をご確認ください。
- ・介護保険の改正により一部利用料が変更する場合があります。

○ その他の費用

ご利用者の選定により提供される介護、その他の日常生活上の便宜に要する費用で

ご利用者に負担していただくことが適当であると思われる費用。

なお、理美容は業者の出張で月2回、施設内で開催されています。

▲負担を軽減する為の制度

①介護負担限度額・・・所得に応じて「居住費」と「食費」を軽減する制度です。

市町村へ申請し、認定を受けると「介護負担限度額認定証」が交付され適用されます。

利用者負担段階	対象者	居住費(日額)	食費(日額)
第1段階	・世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で 老齢福祉年金を受診されている方 ・生活保護等を受給されている方	820円	300円
第2段階	・世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で 合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間 80万円以下の方	820円	390円
第3段階	・世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で 上記第2段階以外の方	1,310円	650円
第4段階	・上記以外の方	2,270円	1,430円